

第10期和光市市民参加推進会議

答申書

令和6年 月 日

和光市市民参加推進会議

目 次

はじめに ■

1 市民参加条例の運用状況について ■

2 市民参加条例の見直しに関する事項について ■

3 市民参加の推進に関する基本的な事項について ■

4 市民参加研修会の開催について ■

5 委員メッセージ ■

はじめに

本答申書は、和光市市民参加条例第 16 条の規定に基づき、令和 4 年 8 月 3 日付で和光市長より和光市市民参加推進会議宛ての諮問を踏まえて、第 10 期和光市市民参加推進会議における審議を経てとりまとめています。

和光市市民参加推進会議 会長 杉崎 和久

Ⅰ 市民参加条例の運用状況について

市民参加条例では、条例に基づく市民参加を適正に推進するため、その運用状況について市民参加推進会議で審議することとしています。

令和４年度和光市市民参加推進会議 審議結果

- ・令和３年度 市民参加の実施結果に関する報告 概ね妥当と認める。
- ・令和４年度 市民参加の実施予定に関する計画 概ね妥当と認める。

令和５年度和光市市民参加推進会議 審議結果

- ・令和４年度 市民参加の実施結果に関する報告 概ね妥当と認める。
- ・令和５年度 市民参加の実施予定に関する計画及び報告 概ね妥当と認める。

（Ⅰ）令和３年度・令和４年度・令和５年度市民参加の状況について

■ 令和３年度実施事業【１２事項】

	令和３年度 実施事業名	市民参加の手法
1	教育大綱の策定 【政策課】	審議会（和光市総合教育会議） パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）
2	第2次公共施設マネジメント実行計画の策定 【資産戦略課】	審議会（和光市公共施設マネジメント実行計画検討委員会） アンケート調査 パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）
3	国土強靱化地域計画の策定 【危機管理室】	パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）
4	防犯計画の改訂 【危機管理室】	審議会（和光市防犯推進連絡会議） パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）
5	第2次和光市産業振興計画の策定 【産業支援課】	審議会（和光市産業振興協議会） パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント） アンケート調査 公聴会（ヒアリング）
6	和光市児童センター設置及び管理条例 【保育施設課】	パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）
7	（仮）和光市保育センターの組織及び運営等に関する条例 【保育施設課】	パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）

	令和3年度 実施事業名	市民参加の手法
8	都市計画マスタープラン策定業務 【都市整備課】	審議会（都市計画審議会）
		審議会（和光市都市計画マスタープラン検討市民委員会）
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		アンケート調査
		ワークショップ（地域別懇談会）
9	地域公共交通に係る計画の策定 【公共交通政策室】	審議会（地域公共交通会議）
		ワークショップ（地域公共交通研究会）
		アンケート調査
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
10	みどりの基本計画の策定 【公園みどり課】	審議会（緑の基本計画策定委員会）
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		ワークショップ（計画策定のための緑地の現
11	午王山遺跡保存活用計画の策定 【生涯学習課】	審議会（和光市午王山遺跡保存活用計画策定委員会）
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
12	和光市民プール設置及び管理条例 【スポーツ青少年課】	パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）

【令和3年度実施事業に対する委員の主な意見等】

市民参加制度の改善等に関する提案

1. 市民参加推進会議について

会議では、事業実施前に「事前評価」を行い、その内容に対して提言をしています。可能な限り、事業に反映できるように努めてください。

また、次年度には、事前評価の結果が反映されているかを事後評価で行います。そのため、事後に評価できるような資料作成を行ってください。また、事後評価では、市民参加の取組が今後に生かされるために事業実施にあたり工夫した点、課題などを記載する欄を設けるなどの対応を検討してください。

なお、現在では、年1回開催となっており、開催する時期には、既に事業がスタートしており、事前評価の結果を反映するのは難しいこともあります。そのため、会議の開催時期を早めることや開催回数の追加も検討してください。

2. 市民参加を身近にするための取組について

市民参加では様々なテーマが扱われていますが、市民の実生活から遠く、距離を感じるものも多くあります。

市民参加を推進していくためには、第9期の答申書から引き続き、市民参加のハードルを下げる

努力が重要です。市民と市職員との交流する機会を増やすなど、様々な市民が市民参加を身近に感じられるような取組を行ってください。

3. 市民意見を生かすための効果的な市民参加機会の充実について

市民参加については、市民参加条例に示された手法を採用するだけでなく、市民参加の対象となる計画や事業への影響が高い又は関心の高い市民を想定し、それらの市民が参加しやすい手法を選択するなどの工夫が必要です。また、市民の興味・関心をもってもらうための呼びかけ方などの工夫が重要です。

また、市民参加の手法の中でも、政策決定の直前に実施するパブリック・コメントを採用されることが多いですが、今後は、直前の意見を反映しやすくするために、より早い段階に市民参加の機会を設けることも重要です。

【令和3年度の実施事業 総括】

--

■ 令和4年度実施事業【12事項】

	令和4年度 実施事業名	市民参加の手法
1	和光市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の創設 【総務人権課】	審議会（男女共同参画推進審議会） パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）
2	和光市個人情報保護法施行条例の制定 【情報推進課】	審議会（和光市個人情報保護審議会） パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）
3	第六次和光市一般廃棄物処理基本計画の策定 【環境課】	審議会（廃棄物減量等推進審議会） パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント） 公聴会（ヒアリング）
4	第四次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画の中間見直し 【地域包括ケア課】	審議会（第4次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会） パブリック・コメント手続
5	第2期和光市自殺対策計画の策定 【健康保険医療課】	審議会（第2期和光市自殺対策計画策定委員会） パブリック・コメント手続 説明会（パブリック・コメント）

	令和4年度 実施事業名	市民参加の手法
6	第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し 【ネウボラ課】	審議会（和光市子ども・子育て支援会議）
		パブリック・コメント手続
7	和光市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の改正 【都市整備課】	パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
8	立地適正化計画の策定 【都市整備課】	審議会（和光市立地適正化計画策定委員会）
9	市内循環バスの再編・見直し 【公共交通政策室】	審議会（地域公共交通会議）
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		ワークショップ
10	第2期和光市スポーツ推進計画の策定 【スポーツ青少年課】	審議会（第2期和光市スポーツ推進計画策定委員会）
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		アンケート調査
		意見交換会
11	第3次和光市図書館サービス計画の策定 【生涯学習課】	審議会（図書館協議会）
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		アンケート調査
12	第4次子ども読書推進計画の策定 【生涯学習課】	審議会（図書館協議会）
		パブリック・コメント手続
		説明会（パブリック・コメント）
		アンケート調査

【令和4年度の実施事業に対する委員の意見等】

第四次和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画の中間見直しについて（提言）

1 市民参加推進会議からの意見

市民参加の取組が不十分であった。

2 意見提出理由

（1）計画の位置付けと市民参加の必要性

地域福祉計画は、福祉領域の分野別計画の上位計画と位置付けられる重要な行政計画であります。

また、同計画は、市民など多様な主体との協働により、実効性が高まる性質を持っています。さらに、当該計画を位置付けている地域福祉法において、「市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。（第107条2）」とされ、市民参加が義務

付けられている。以上のような理由から、本計画策定において丁寧な市民参加は、重要であります。

(2) 採用された市民参加の状況

本計画の策定プロセスにおいては、市民参加は実施されているが、上記のような本計画の特徴を踏まえた多様な市民参加の機会がありません。さらに実施された市民参加においても、下記の課題が見られます。

- ① 審議会等の資料公開の遅れにより、市民が会議内容や計画の内容を知る機会を逸しています。
- ② パブリック・コメントと併せて説明会開催が予定されていたが、そのことが市民に周知されていませんでした。

3 今後の対応について(要望)

- (1) 計画に意見を反映できる適切な時期に適切な方法により市民参加を行ってください。
- (2) 積極的に情報の公開、発信を行い、多くの人に関心を持ってもらえるように取り組んでください。

【令和4年度の実施事業 総括】

--

■ 令和5年度実施事業【ⅠⅠ事項】

	令和5年度 実施事業名	市民参加の手法
1	和光市路上喫煙の防止に関する条例及び和光市空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの防止に関する条例の改正 【環境課】	審議会（和光市環境審議会）
		パブリック・コメント手続
2	和光市墓地等の経営の許可等に関する条例の改正 【環境課】	審議会（和光市環境審議会）
		パブリック・コメント手続
3	和光市ペット霊園等の設置及び管理に関する条例の改正 【環境課】	審議会（和光市環境審議会）
		パブリック・コメント手続
4	第七次和光市障害者計画及び第7期和光市障害福祉計画の策定 【障害福祉課】	審議会（和光市自立支援協議会）
		説明会（パブリック・コメント）
		パブリック・コメント手続
		ヒアリング

	令和5年度 実施事業名	市民参加の手法
5	第9期和光市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定 【長寿あんしん課】	審議会（和光市長寿あんしんプラン策定検討会議） 説明会（パブリック・コメント） パブリック・コメント手続
6	第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画の中間評価 【健康支援課】	審議会（ヘルスソーシャルキャピタル審議会） 説明会（パブリック・コメント） パブリック・コメント手続 アンケート
7	第三次和光市国民健康保険ヘルスプランの策定 【保険年金課・健康支援課】	審議会（和光市国民健康保険運営協議会） 説明会（パブリック・コメント） パブリック・コメント手続
8	第3期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定 【子ども家庭支援課】	審議会（和光市子ども・子育て支援会議） アンケート ヒアリング
9	空家等対策計画の策定 【都市整備課】	審議会（空家等対策協議会）
10	立地適正化計画の策定 【都市整備課】	審議会（和光市立地適正化計画策定委員会） 説明会（オープンハウス形式） 説明会（パブリック・コメント） パブリック・コメント手続
11	和光市まちづくり条例の改正 【建築課】	説明会（パブリック・コメント） パブリック・コメント手続

【令和5年度の実施事業に対する委員の意見等】

- ・ **これから審議**

【令和5年度の実施事業 総括】

■ 第10期市民参加実施結果 総括

（2）市民参加推進会議の運営について

今期から年1回の実施（前期は年4～5回程度）になり、実施事業の評価方法（全事業を対象とした委員による個別評価から事務局による事前評価を踏まえた全体評価）も変更した。

2 市民参加条例の見直しに関する事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、緊急対応として実施した書面会議などの対面を伴わない手法について、その課題等を検証した上で、条例における取扱いを検討する必要がある。

3 市民参加の推進に関する基本的な事項について

（1）市民参加手法の全体について

市民参加条例に基づく市民参加の運用については、「市民参加手法を1以上」という点において、どの事業も充たしている。

（２）個別手法のより効果的な運用について

アンケート調査票の送付の際に、単に意見募集をするだけではなく、パブリック・コメント等の他の手法や他の事業の市民参加に関する周知も積極的に行うことや回答方法を調査票以外にインターネットでの回答を可能にして回収率を上げることなどの工夫ができる。

（３）市民参加のハードルを下げる工夫について

事業の主な対象が明確であり、世代等を絞ることができる場合には、

（４）コロナ禍における新たな手法の導入について

オンラインツールの運用により、

4 市民参加研修の開催

令和4年度 市民参加推進職員研修会	
日 時	令和4年3月13日（水） 10時00分～12時00分
場 所	市役所6階 602会議室
参加者	32名
傍聴者	2名
講演内容	超高齢社会に向けて、地域力を高めるため、市民と取り組む魅力増進と社会課題をテーマにグループワークを行った。
講 師	鍵屋 一 氏 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科 教授



令和5年度 第1回市民参加推進職員研修会	
日 時	令和5年10月17日（火） 14時00分～15時30分
場 所	市役所6階 602会議室
参加者	37名
傍聴者	0名
講演内容	事前アンケートの回答から市民参加に対する課題や担当者の悩みから和光市の市民参加の現状を解説。また、職員同士のディスカッションも行った。
講 師	杉崎 和久 氏 法政大学 法学部 政治学科教授 / 和光市市民参加推進会議 会長



令和5年度 第2回市民参加推進職員研修会	
日 時	令和5年11月1日（火） 14時00分～15時30分
場 所	市役所6階 602会議室
参加者	36名
傍聴者	1名
講演内容	初任者向けに市民参加の意義などの解説と、過去の市民参加実施事業から第5次総合振興計画策定業務と市内循環バスの運行見直しについての事例紹介を行った。
講 師	杉崎 和久 氏 法政大学 法学部 政治学科教授 / 和光市市民参加推進会議 会長



5 委員メッセージ

会 長 杉崎 和久

副会長 富澤 隆司

委 員 河村 佳奈

委員 鈴木 英之

委員 庄司 拡

委員 大野 久芳
